

6/4～6/10は「歯と口の健康週間」です！

本年度のスローガンは、「**歯みがきは 体を守る 最前線**」です。日ごろの歯磨き等口腔ケア、歯周病やむし歯の適切な治療はもちろん、定期的に歯や口の健康状態をかかりつけの歯科医師に診てもらうことが非常に重要です。

特に、乳幼児期のお口のケアは、将来のお口の健康に直結します。鶴居村では、乳幼児のむし歯罹患率0%継続を目指して鶴居歯科診療所と連携し、1歳6か月～未就学のお子さんに対し、個別のフッ素塗布と歯科健診を年4回、全額補助にて受診していただける事業を実施しております。他にも、子育てをされている保護者様を対象とした歯科保健講話、保育園でのフッ化物洗口事業、むし歯予防教室など、村内歯科医師や歯科衛生士等、歯に関わる専門職種の方々と連携して鶴居村の子ども達の歯の健康を守る各種事業に取り組んでおります。是非、この機会にお子様と一緒に歯の健康について考えてみませんか？



妊婦歯科健康診査助成事業 ～赤ちゃんへの最初のプレゼントは、ママの健康なお口から～

妊娠中は、お口のトラブルが増えやすい時期です。

妊娠中の歯肉炎や虫歯は、早産や低出生体重児のリスクを高めると言われています。

産後は赤ちゃんとの生活で忙しく、自分のケアはつい後回しになりがち。つわりが落ち着いた時期、自分へのご褒美として、一度お口のチェックをしませんか？

- ・ **受診回数**：妊娠中に1回（無料）
- ・ **受診場所**：鶴居歯科診療所
- ・ **お手続き**：母子手帳を受け取った時や、鶴居村へ転入された時にお渡しする「受診券」をお使いください。お手元に受診券があるか確認し、まずは鶴居歯科診療所（0154-64-2905）へご予約をお願いします。

成人歯科健康診査助成事業 ～歯科健康診査で、ずっと続く健康な毎日を！～

お口の健康は、食事を美味しく楽しむことはもちろん、全身の健康を保つための大切な鍵となります。

鶴居村では、皆さまがいつまでも健康でいられるよう、節目の年齢の方を対象に「歯科健康診査」を実施しています。「忙しくてなかなか歯医者に行けていない」「今のところ痛みはないから大丈夫」という方も、この機会にぜひお口の健康チェックを始めてみませんか？

- ・ **対象者**：対象となる方には令和8年4月に案内文書を送付しております。
- ・ **対象年齢**：満20歳、満25歳、満30歳、満35歳、満40歳、満45歳、満50歳、満55歳、満60歳、満65歳、満70歳、満75歳の方
- ・ **受診場所**：鶴居歯科診療所
- ・ **お手続き**：誕生月に送付される「受診券」をお使いください。受診券がお手元に届きましたら鶴居歯科診療所（0154-64-2905）へご予約をお願いします。